

第5次佐倉市地域福祉計画(一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり)

いいね！ シェアする ポスト

更新日：2025年12月05日

ページ番号：18941

第5次佐倉市地域福祉計画について

佐倉市では、第1次から第4次までの「佐倉市地域福祉計画」に基づき、平成20年度から令和5年度に至る16年間、地域福祉の推進に取り組んできました。

これまでの取組の成果や、社会情勢、市を取り巻く現状を踏まえ、市の地域福祉にあたっての基本的な考え方と取組を明らかにしていくものとして、令和5年度に「第5次佐倉市地域福祉計画」を策定し、令和6年度からその取組を始めています。

計画の期間

第5次計画は、上位計画である第5次佐倉市総合計画中期基本計画と整合性を図るため、令和6年を初年度、令和9年を最終年度とする4年計画としています。

計画の位置づけ

本計画は、市の最上位計画である第5次佐倉市総合計画に即し、社会福祉法第107条に基づく地域福祉の推進に関する市町村地域福祉計画として策定しています。

地域共生社会の実現に向けて、佐倉市総合計画や、佐倉市高齢者福祉・介護計画など他の個別計画との整合及び社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会（市社協）の地域福祉活動計画との連携を図り、分野横断的・一体的に地域福祉を推進しようとするものです。

基本理念・基本目標

基本理念 一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり

(目指すべき地域像)

「一人ひとりを認め合える地域」・「互いに支え合う地域」・「ふれあい・交流のある地域」

年齢や障害の有無等にかかわりなく安全に安心して暮らせる「共生社会」や、上記の「一人ひとりを認め合える地域」の考え方から、まず、一人ひとりの個性を尊重し、自分とは異なる他者を理解することなどが重要になります。

そして、多くの人が、人ととの関係を大切に支え合う暮らしの中で、活気あふれた幸せな毎日を送ることができる、また、一人ひとりの違いや個性を認め合いながら、誰もが役割を持ち、活躍できる、安心して暮らしていくことのできる、お互いさまの地域づくりを目指します。

第5次計画では、上記の基本理念の実現のために、次の5つの基本目標ごとに施策を進めます。

基本目標1 権利擁護と人権尊重の取組を進めます

基本目標2 福祉サービスの利用を促進します

基本目標3 地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します

基本目標4 住民参加をさらに促進し、充実します

基本目標5 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します

また、基本目標5に関連し、次の取組を計画の重点施策として位置づけました。

重点施策 訪問支援（アウトリーチ）型の相談支援体制を推進します

重点施策

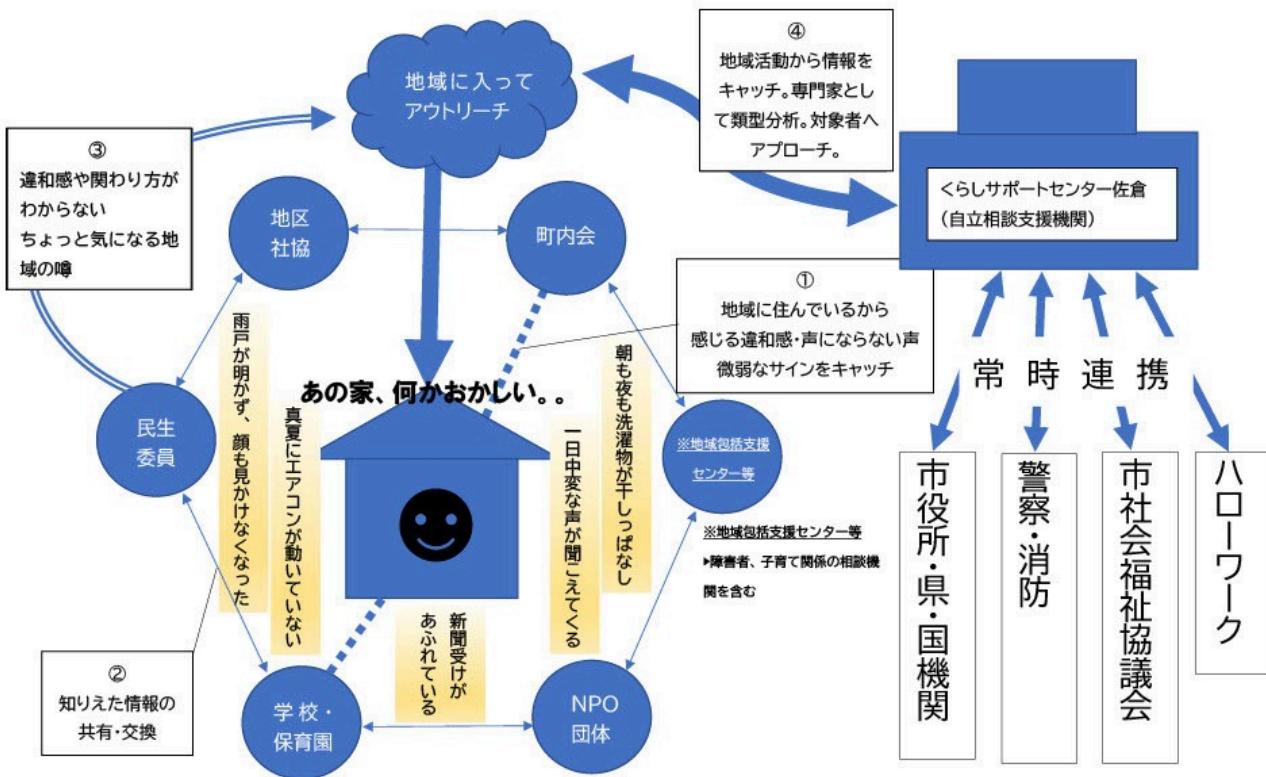
訪問支援（アウトリーチ）型の相談支援体制を推進します

現在、分野別の支援だけでは解決できない、複合的な問題を抱える世帯への対応が重要な課題となっています。こうした世帯は、制度のはざまで社会的に孤立し、自ら支援を求めることが難しい状況が多く見られます。そのため、相談を待つのではなく、「支援を届ける」姿勢で、積極的な訪問支援（アウトリーチ）を行うことが支援機関に求められています。

この考え方を踏まえ、第5次計画では、このアウトリーチ型支援を重点施策として位置づけました。これに基づき、市の生活困窮者自立支援事業では、「くらしサポートセンター佐倉」のアウトリーチ支援員が、地域福祉コーディネーター（注）として地域に出向き、孤独・孤立の状態にある方や生活困窮者を見つけ出し、伴走型の支援につなげる取組を進めています。さらに、アウトリーチ支援員は、地域住民や関係機関と連携・調整を行い、皆で支え合う地域づくりにも取り組んでいます。

(注) 地域福祉コーディネーター

第5次計画では、地域の困りごとの相談や支援の必要な人への見守り体制を築くために、各種団体や専門職、ボランティアと連携して地域福祉活動の推進を図る、地域のアンテナ役、パイプ役（つなぎ役）の呼称としています。



→ [生活困窮者自立支援制度\(くらしサポートセンター佐倉\)のページ](#)

→ [くらしサポートセンター佐倉 受託事業者 社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会のページ](#)

第5次佐倉市地域福祉計画の一部訂正について

第5次佐倉市地域福祉計画について、一部表記等に誤りがございました。

お詫びして訂正いたします。

冊子をお持ちの方は、下記に添付の正誤表をご覧ください。



[第5次佐倉市地域福祉計画 正誤表 \(PDFファイル: 435.5KB\)](#)

第5次佐倉市地域福祉計画（下記よりダウンロードできます）



[第5次佐倉市地域福祉計画書 \(PDFファイル: 6.3MB\)](#)

※製本した冊子をご希望の方は、社会福祉課管理班(043-484-6135)までご連絡ください。

※冊子の数に限りがありますので、ご希望に添えない場合もありますことをご了承ください。

第5次佐倉市地域福祉計画の概要（下記よりダウンロードできます）



[第5次佐倉市地域福祉計画の概要 \(PDFファイル: 1.3MB\)](#)



この記事に関する お問い合わせ先

[福祉部]社会福祉課(管理班)

〒285-8501千葉県佐倉市海隣寺町9 7番地

電話番号:043-484-6135

ファクス:043-486-2503

[メールフォームによるお問い合わせ](#)



PDFファイルを閲覧するには「Adobe Reader (Acrobat Reader)」が必要です。お持ちでない方は、左記の「Adobe Reader (Acrobat Reader)」ダウンロードボタンをクリックして、ソフトウェアをダウンロードし、インストールしてください。



ご意見をお聞かせください

このページは役に立ちましたか？

- 役に立った どちらともいえない 役に立たなかった

このページは見つけやすかったですか？

- 見つけやすかった どちらともいえない 見つけにくかった

送信